

昭和49年2月25日

沼津市長 井手敏彦 様

清水町外原区

区長 木村 真

// // 反対斗争委員会委員長 宮本重夫

「清掃工場」建設反対に関する申入書

沼津市が私たち外原区住民の目の前に建設を予定されている「清掃工場」を、私たちは次の理由から容認できません。

1. 38年のしによる処理場、41年のじんかい焼却場建設以来10年間、私たちは日夜不快な目にあわされてきました。夕食時あるいは夜中の悪臭、大きなはえ、狩野川にそそぐ黄色い汚れ、夜空をおおう無気味な煙、そして苦情に対する回答や積極的な処置の欠如、「処理場の水はのめる」「付近の公園化」「出るのは水蒸気だけ」等々伝説化した言いつたえさえ腹立たしいものであります。
2. いかなる事情があったにせよ、明らかに準備不十分と思われる状況で、とくに地元の私たちに一言の相談もなく計画がたてられたことは、「香貫山のウラで市街から見えない」「外原（沼津）は少徴で観得しやすい」等全く私たちを無視又は黙殺した考え方にでているものと思えません。住民の環境権をおかす不法な行為であると考えます。
3. どんなに最新完全といっても、その性質上公害の発生は時間の問題と考えます。建設期間中の騒音もほかりしれないし、完成後は自動車による2次公害等も予想できます。これらは私どもの10年間の経験から、とうてい認めることのできないものであります。予定地の地形、面積を考へても、この計画は不審なもの判断せざるを得ません。

よって 次のとおり申入れます。

1. 現にある2施設の公害関係測定データを公表し、対策、処置を明示していただきたい。更に耐用年数、廃止、撤去までの見とおし、それ迄の措置について示していただきたい。
2. 通称「三ノ洞」を予定地としてすすめられている「清掃工場」計画をすみやかに撤回していただきたい。
3. 私どもの主張に関し、見解の相違があるならば、貴職及び担当職員と率直なお話し合いをいたしたい。なお、ゴミ、しによる、水道事業、狩野川流域下水道、香貫山の自然保存等に関し、現在の計画、将来像について、積極的に資料と説明をいただきたい。

以上を住民の総意により申入します。当面清水町長を経て提出いたしますので、御回答を文書をもって、3月2日までにお願いたします。

昭和49年2月25日

清水町長 平井喜久夫 様

外原区 区長 木村 真  
〃 反対斗争委員会委員長 官本重夫

「清掃工場」建設反対に関する申入書

沼津市が私たち外原区民の目の前に建設を計画しているとき「清掃工場」を、区民一同は次の理由により容認できません。

1. 38年のしによる処理場、41年のじんかい焼却場建設以来、私たちは日夜不快な目にあわされてきました。苦情に対して誠意ある説明もなく、まして積極的な対策、処置に接したこともありません。
  2. いかなる事情があったにせよ、明らかに不十分な準備しかない状況で、とくに地元の私たちに一言の相談もなくこのような計画がたてられたことは、全くの侮辱であり、地元住民の環境権をふみにじる不法行為であると考えます。
  3. どんなに最新完全といっても、その性質上公害の発生は時間の問題です。建設に至る間の迷惑もはかりしれません。これらは私達の10年間の経験からとうてい容認できないものです。予定地の地形、面積を考えても、この計画が不適当なものであることは誰しも認めるものと考えます。
  4. 2月20日の町長と私たちとの第1回話し合いの内容をみても、既存施設の現状、今回の問題の経過、沼津市と清水町との関係、私達に対する態度などすべてにわたって、大きな不信を表明せざるを得ません。
- よって次のとおり申入れます。

第一に、町長も認められた現焼却場、処理場の公害に関し、次の措置をとっていただきたい。

- a) 両施設の運転状況、欠陥、諸検査、測定データ、当地の地形、気象状況との関連をくわしく解明し説明して、私たちの不信、不安をのぞいていただきたい。
- b) 両施設の耐用年数、廃止、撤去の見とおし、それまでの改善処置、長期にわたる私たちの迷惑、被害への処置等について、お考えを示していただきたい。

第二に、清水町当局は住民保護の立場を確立し、自主性をもって、沼津市に対し 三ノ洞計画の撤回を申入れ、又、町としての将来計画をたてて全町民に示していただきたい。

第三に、問題の重大性からみて、外原区住民の問題提起について全町民の関心と討論を組織する方法を考え、とくに「広報しみず」紙面の提供と配布ルートの利用について、便宜をはかっていただきたい。

又、ゴミ、しによる問題に関する48年12月町議会の議事録コピーを提供していただきたい。